



悪質リフォーム業者の主な手口

1. 不安をあおる

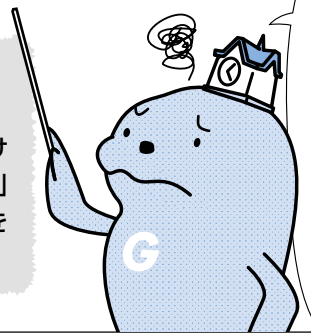
点検するふりをして、家の人が普段見ない床下や屋根裏をのぞき、欠陥を指摘する。

2. 費用が安いと錯覚させる

「高額な工事費を半額にする」といった大幅な値引きを示して、費用が安いと思い込ませる。

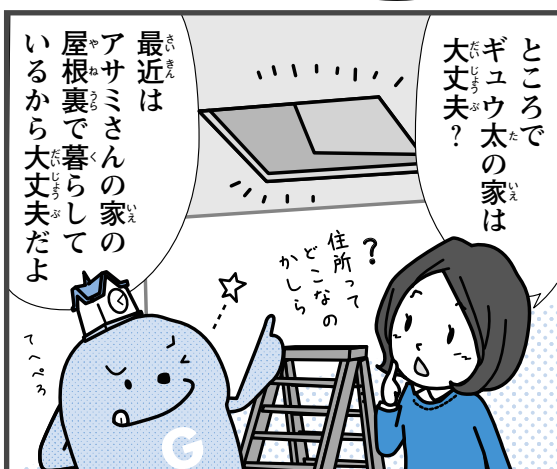
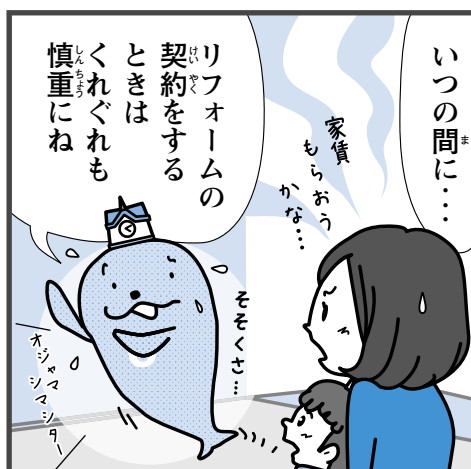
3. 考える時間を与えない

「今日中に契約しなければ半額にならない」と焦らせて、冷静さを失わせる。



住宅のリフォーム工事に
関する相談は昨年度、市に
283件※も寄せられたんだよ

※屋根、壁、増改築、塗装、内装工事に関する相談件数



怪しいな…と思ったら、消費者センターへ!

■契約トラブルの解決をお手伝い

悪質な業者との間に起こったトラブルの対処法のほか、うっかり同意してしまった契約を解除する方法などを助言します。また、必要に応じて適切な相談先を紹介しています。

■被害を防ぐための情報をお知らせ

新たなだましの手口の注意喚起や、悪質な業者名の公表も行っています。



電話、来所、インターネットで相談に応じます

札幌市消費者センター

728-2121

(相談専用)

所在地 北区北8西3エルプラザ2階
(札幌駅北口地下歩道12番出口直結)
相談日時 月曜～金曜9時～19時
(来所相談は16時30分まで)

インターネット相談は 札幌市消費者センター

検索

土・日曜の電話相談窓口
消費者ホットライン ☎0570-064-370(10時～16時)
※国民生活センターにつながります